

外交部鼓勵民眾於年底前儘早申辦（換發）晶片護照

98年10月19日

我中華民國政府於97年12月29日正式發行晶片護照，並為反映製作成本之增加，於同（97）年12月26日公告修正「中華民國普通護照規費收費標準」；惟仍將97年12月29日至98年12月31日訂為晶片宣導期，期間維持護照規費不變。鑒於上述宣導期即將於本（98）年12月31日結束，自明（99）年1月1日起，一般10年效期、遺失補發及污損換發護照之規費即將由現行之新台幣1,200元（日幣3,800圓）調整為新台幣1,600元（日幣5,200圓）；未滿14歲者及男子年滿14歲以上未免除兵役義務或尚未服役者，因其護照效期較短（分別為5年及3年），護照費用維持不變。外交部鼓勵民眾於年底前儘早申辦（換發）晶片護照，以節省費用。此外，晶片護照有先進之防偽設計，更具國際公信力，也有助於持照人旅行通關及申請簽證。又為提高我國晶片護照普及率，所持護照非屬97年12月29日後所發行之晶片護照者，無論是否到期或所餘效期長短均可申辦（換發）新護照。

日本語訳文

外交部は国民に年末までの I C 旅券申請(更新)を勧奨する

2009年10月19日

わが中華民国政府は2008年12月29日正式に I C 旅券を発行した。作成コストの上昇を反映して、同(2008)年12月26日「中華民国普通旅券発給手数料基準」を修正し公示した。但し、2008年12月29日から2009年12月31日までは I C 旅券の移行キャンペーン期間として、その間、旅券規定費用は据え置かれる。上記の移行キャンペーン期間は本(2009)年12月31日を以って終了し、明(2010)年1月1日から、10年有効旅券、紛失再発行及び破損による再申請は現行の台湾ドル1,200元(日本円3,800円)を台湾ドル1,600元(日本円5,200円)に調整する；14才未満及び男性満14才以上の兵役義務を免除されていない或いは兵役義務をまだ全うしない者は、旅券の有効期間が短い(それぞれ5年と3年)ので、旅券発給手数料は現行のままとする。発給手数料の節約ができるので、外交部は国民に年末までの I C 旅券申請(更新)を勧奨している。このほか、I C 旅券は最先端の偽造防止設計を施されており、国際的信用度が高く、旅行の際の入国審査及び査証申請に便利である。また、I C 旅券の普及率を拡大するためにも、2008年12月29日以降発行の I C 旅券を所持していない方は、期限が来ていなくてもあるいは有効期間の残存の長短にかかわらず、旅券の更新ができる。